



合同教育研究全道集会

2014年11月9日 合研だより NO. 2

発行；合研実行委員会事務局

1日目 語った 歌った のべ796名

合研、1日目はテーマ討論から、分科会、教育の夕べの大合唱に至るまで、怒涛の日程でしたが、参加者の熱心さは途切れることはありませんでした。

5つのテーマ討論・・・204名

24の分科会・・・382名

教育の夕べ・・・210名

Smile smile smile～♪

ありのままのきみでいいんだよ♪

歌声ひびく
教育の夕べ



～ テーマ討論より～

テーマ討論① 「暮らしの中の憲法」を広げるために

憲法の最高法規制をめぐる、「立憲主義」「理念としての憲法」など、改めて憲法とは何であるかを考えさせる議論となりました。同時に、参加者それぞれが憲法を意識して憲法と向き合い行動するようになった経緯を交流しました。平和教育への関心、生活保護受給をめぐる訴訟、知的障がいを持つ子どもたちとの日常、朝日訴訟について学んだ経験などなど大学生からの発言も含め、多様な角度から暮らしの中で憲法を意識し、正面から向き合っている実態が見えてきました。憲法の大切さを伝える難しさもあるけれども、暮らしの目線から自分の言葉で憲法の大切さを伝えていく努力を積み重ねていくことの大切さが話し合われました。

テーマ討論② 若者の進路と社会

差別や格差を当たり前のように言う新自由主義の経済論が「社会観」として日本社会に広く定着し、排除社会の構造が若者たちを支配しています。

中小労連・札幌地域労組の鈴木一さんが、ブラック企業の中で立ち上がり、あきらめずにたたかい、勝利した若者たちの運動をレポート。中学校教員、高校生を持つ保護者、学生のレポーターがそれぞれの立場から「進路」について報告、質疑を行いました。「30歳まで生きられれば、後はどうでも」という中学生、「就活を中心とした価値観に縛られ、『良い会社に就職する』ことを至上命題に、『企業から求められる人材になる』ことを自分に課す大学生」の現状が語られる一方で、「高校で背中を押してくれた先生の存在が自分を変え、人生に道をひらいてくれた」という鈴木一さんの話もあり、あっという間の2時間半が終わりました。



テーマ討論③ 「安心して“たすけて！”といえる子ども・保護者・教職員・住民の関わりあいをめざして！」

約45人の参加で行われました。はじめに3組のパネラーから報告いただきました。

保育園の土屋さん(元親の会)「ネガティブな私は、“何でうちの子はこんな事ができないんだろう”と悩んでいたと話し、柴野さん(園長)は「まず保育士がお母さんと仲良くなり励ましていく中で、子ども同士の関係が仲立ちして、保護者同士のふれあいや語り合いがつかられていきました」とつなぎました。「保育園で保護者同士の子育てを体験して、小学校では学級PTA役員を引き受けるのも苦でなくなりました」と土屋さんは話しました。

教育相談所SSWの熱海さんは「子どもの“たすけて！”をたぐっていくと、離婚・失業・単親家庭・保護者の病気などにたどり着きます。先生の“たすけて！”をたぐっていくと、不登校・勉強からの逃避・暴力・あれなどが出され、たぐっていくとやはり保護者家庭の困難にたどり着くことが多い」、「保護者の教育相談で語り合っていくといつの間にか相談者自身の相談になることがしばしばです」と言います。小学校の教員だった末村さんは「子どものSOSを拾っていく取り組みを通じて、子どもが安心してSOSを発せる状況づくりをめざして熱海さんの力をいっぱい借りて取り組み出すと、学校の中に安心感が広がり始めました」と具体例を出しながら話しました。

「精神障害者を支援する会」ボランティアの宮崎さんは「21歳で結婚し、2人の子が誕生。しかし、夫は仕事に行かず酒を朝から飲み、暴力をふるい子どもたちまで殴られ蹴られ、恐怖心が限界になりました。その後、子どもを連れ逃げましたが、病気になり治療に専念しました。……家賃を滞納せざるを得なくなったとき、身内や友だちにも話ができず、途方に暮れていたとき生活と健康を守る会につながることができたのです。」と用意した原稿を読んで話されました。北海道生活と健康を守る会連合会の細川さんは「80万円の家賃の滞納……など、家庭の問題に首を入れさせてもらいながら今日に至っています。宮崎さんは、表情も明るくなり、週3回、ボランティアとして障害者のパソコン教室を手伝っているのです。」と話しました。

その後、3つのグループに分かれ、50分間ほど話し合いや体験の交流などを行ったあと、各グループでの主な内容を全体で交流しました。

全体のまとめに先立ち、弁護士の内田さんが「子どもシェルター レパリカ」について「18歳を超えると児童相談所では関わってくれない。その年齢付近の女性の“たすけて！”に答えられるシェルターです。口伝えに活用して欲しい」と話されました。

コーディネーターの谷さんは「告発型ではなく、“たすけて！”という声に応える取り組みから学びあおうという場になったのではないかな。子どもの貧困は、親……社会の貧困。子どもの貧困をなくす運動を進めていくことと“たすけて！”を支える取り組みの両面が求められているし、その取り組みにより、支えられた人が支える側に立つことも展望できるのではないかな。」とまとめました。

教育の夕べ・基調講演

いちばん大切にしたい子どもたちの育ち、豊かな成長期を奪う安倍「教育再生」戦略

「憲法改悪と安倍『教育再生』にどう立ち向かうか」と題して行われた1日目「教育の夕べ」での中嶋哲彦名古屋大学教授の講演では、「自民党憲法改正草案の条文に、改憲勢力の『本音』が見える」と9条や25条、26条がとりあげられました。

『国防軍』を掲げ、『自衛権の発動を妨げるものではない』と言い、『領土、領海及び領空を保全し、その資源を確保』という、戦争する気満々の9条改正案「それに続く26条（教育に関する権利及び義務等）では、『権利としての教育』から『国が求める国策遂行の手段』としての教育への変質の意図が透けて見える」と一。

「26条改正案に3が加えられ、『国は、教育が国の未来を切り拓くうえで欠くことのできないものであることに鑑み、教育環境の整備に努めなければならない』としているのがそれ」。昨年10月には教育再生実行会議が高校と大学の接続について答申。大学入試についても「再構築」が必要とし、エリートコースとノン・エリートコースに切り分けようとしている。大学も格付けで分断が図られ、一握りの選ばれた大学には、選ばれた高校からしかすすめなくなる。

高校でこうした「振り分け」が行われることになれば、小学校期、中学校の子どもたちもいままでどおりというわけにはいなくなる。もはや、「迷いながら」「悩みながら」すごし、人間として成長する、かけがえのない青年期は、なくなる。

これと国家主義的・規範主義的国民統合（道徳の教科化）とが重なれば、まさに「国策遂行の手段」としての教育が現れる。

「修身が筆頭教科だった時代が想起される」「いちばん大切にしなければならない子どもたちの育ち、豊かな学びが奪われることになる。それは、なんとしても阻止しなければ」という熱い訴えでした。

テーマ討論 4

教職員で支え合い、子どもたちの学が喜び、豊かな学びをめざして

江差小学校の越前先生からは、憲法学習や君が代の実践が紹介され、「思想形成の自由を子どもたちに促すのが大事ではないか」と紹介。職場の問題では、最近では「失敗しないこと」にこだわる教師が増え、「職員室の会話が少しおかしくなっている」と心配なことも述べました。

香深中学校（礼文）の古川先生からは、保育・小学校・中学校・高校の礼文型連携が紹介されました。小・中9年間で基礎学力をつけるというねらいで進められています。高校進学で島を出てしまう子がい



て、地元の高校への進学率が下がってしまう悩みも。

えりも高校の能登先生からは、競争主義や成果主義が薄く、生徒の問題でほとんど困ることのない地域です。子どもたちが転校生をうまく受け入れ、みんなでつつみこむことが自然とできていると照会がありました。職場では組合員が増え、危機感や問題点を共有することができるようになったと述べました。

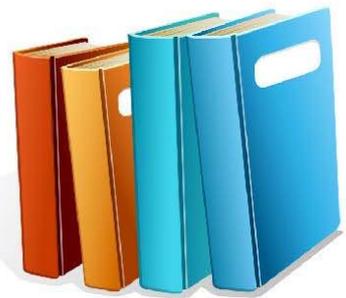
フロアからは、教師が教科書に縛られた授業をしている。学力向上路線に収れんされている。授業での問いと答えが近すぎて、自由に考える時間がない。日本の教師は思考停止状態、などの指摘が出されました。学生からは、記憶に残っている授業は、地域のこと、体験学習のこと。保育士になりたいくて今学んでいることがとても楽しい。学生さんが小学校5・6年生だった時の担任は、厳しかったけれど、子どもたち主導で授業を行ってくれたなどの発言がありました。

学力テストなどによる競争主義教育で多くの教師や子どもたちが苦勞しています。参加者には、3名のパネラーから多くのヒントをいただいたテーマ討論でした。



おいでをお待ちしています(^_^)

書籍 物販・コーナー



○書籍販売 (ポプラ書店・本のカナリヤ・道民教・郷土を掘る会・高教組・道教組)

○物資販売 (AALA・フロンティア・高退教)

販売コーナー
C-D館エントランス
2Fと3F

署名コーナーもあります。
どうぞご利用ください。

